株式会社　金原造園　一般事業主行動計画

令和　2年　3月　2日

従業員の働き方を見直し、従業員全員が働きやすい雇用環境の整備を
行うため、次にように行動計画を策定する。

1 計画期間　　令和　2年　4月1日から令和　7年　3月31日

2 内容

目標　1　　年次有給休暇の取得日数を
一人当たり年10日以上とする。

対策
・令和　2年　4月～年次有給休暇の取得状況の把握
・令和　3年　4月～制度を導入して、社員に周知し利用を促す。

目標　2　　子の看護休暇及び介護休暇を
半日単位で取得できるようにする。

対策
・令和　2年　4月～社員のニーズを把握し、検討する。
・令和　3年　4月～従業員全員での検討開始